

風致地区、景観地区における 自動販売機自主景観ガイドライン

景観と調和する自動販売機づくり。

4つの基本的な考え方

- 1 自動販売機は社会の変化やライフスタイルの変化に対応しながら広く普及・定着し、今では生活の一部になっています。
- 2 消費者の生活に深く溶け込んだ自動販売機の色やデザインは、消費者が容易に商品を知りやすく、また、安心して購入する事が出来る重要な役割も担っています。
- 3 一方、自動販売機の色やデザイン、設置場所は都市景観や町並みを構成する要素のひとつでもあり、自動販売機はその生活基盤としての責任を担い、周辺景観との調和を図る事も求められています。
- 4 自動販売機は周辺環境や景観への配慮が求められる風致地区や景観地区においては、地域や自治体の要請に沿って、適切な景観調和を図り、社会との共生を目指します。

STREET




※展開イメージ図

位置

自動販売機の設置に当たっては、隣接する建築物との調和を図ります。

色彩

基調となる色彩は清涼飲料自販機協議会により推奨される色彩「修正マンセル表色系5Y7.5/1.5」またはそれに相当する「(社)日本塗料工業会2009年E版塗料用標準色E25-75C」を原則とします。

 業界推奨
カラーイメージ
※色見本ではありません。
正確な色彩は、上記の色番号でご確認下さい。

デザイン・商標等

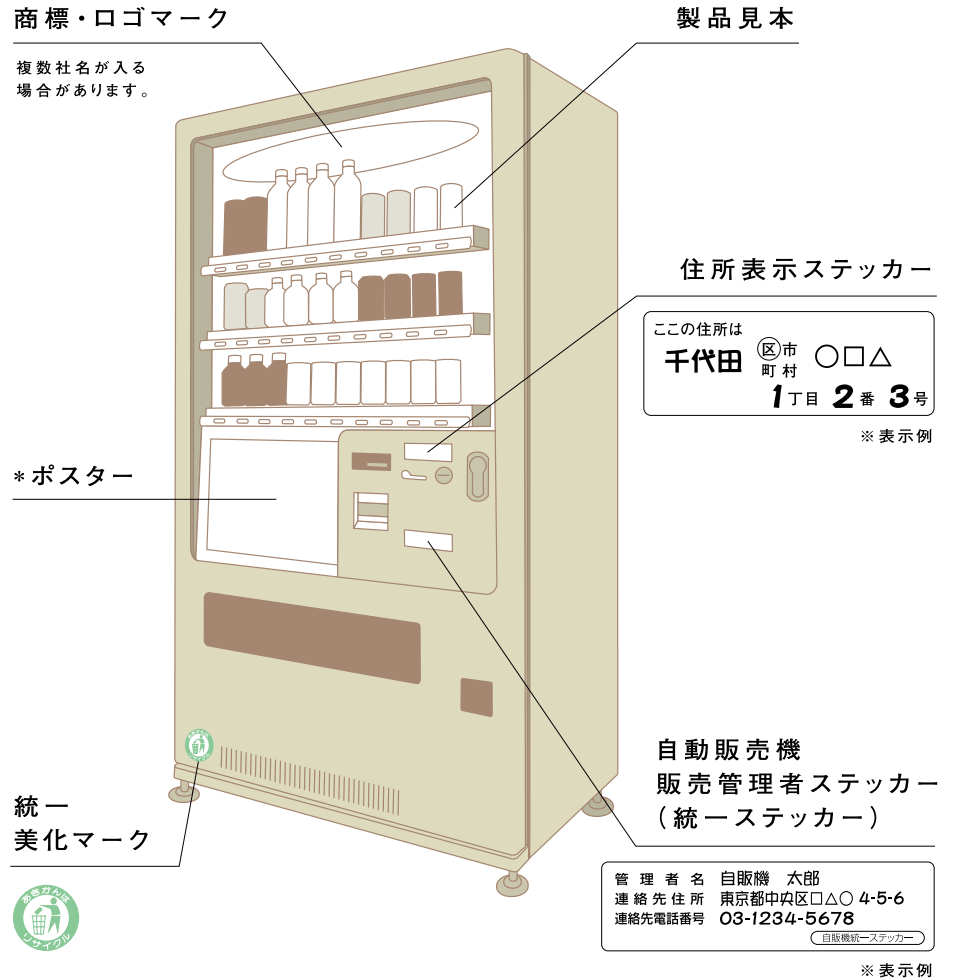
周辺景観との調和に配慮し、商標・ロゴマーク等は購入する人が分かり易く識別できる必要最小限の表示とします。

広告物

広告物は周辺景観との調和を図り、必要最小限の貼付とします。
*ポスター、商品ステッカー

<自動販売機表示例>

当表示例は、景観に関する対応の代表事例です。



「自動販売機自主景観ガイドライン」に定めのない内容、及び自治体からの景観について特別の要請等がある場合には、その内容について自治体と十分協議の上、清涼飲料自販機協議会と連携し具体的な解決方法を検討します。

お問い合わせ先

「清涼飲料自販機協議会」加盟団体

(社)全国清涼飲料工業会

TEL.03-3270-7300 FAX.03-3270-7306
〒103-0022 東京都中央区日本橋室町3-3-3 CMビル
http://www.j-sda.or.jp

日本自動販売協会

TEL.03-3506-8391 FAX.03-3506-8392
〒105-0004 東京都港区新橋3-3-14 田村町ビル
http://www.jama-vm.com

一般社団法人
日本自動販売機工業会

TEL.03-3431-7443 FAX.03-3431-1967
〒105-0003 東京都港区西新橋2-37-6 新橋田中ビル
http://www.jvma.or.jp

日本自動販売機保安整備協会

TEL.03-3432-7824 FAX.03-3432-1725
〒105-0004 東京都港区新橋5-35-6 第二水野ビル
http://www.jihokyo.com